

京都府戦略的広報 PR 事業委託に係る業務仕様書

1 目的

戦略的な広報活動の展開を図るため、専門的な知識やネットワーク力をもとに、全国のメディアを対象に府の魅力等を情報提供し、テレビやラジオ、新聞、雑誌、ウェブなどに取り上げられるように積極的に働きかけ、首都圏メディアでの発信を強化する。

2 業務期間

契約締結日～令和3年3月31日

3 業務内容

広報マーケティングプロデューサーのアドバイスのもと、府の重点広報事業及び観光・歴史・文化・食の魅力などを中心に全国のメディアを対象に情報提供するメディアリレーション、タイアップ企画の業務

(1) メディアリレーション全般

府の重点広報事業及び観光・歴史・文化・食の魅力などを、首都圏を中心とする多様なメディアに情報提供し、全国向けニュースとしてテレビやラジオ、新聞、雑誌、ウェブなどに積極的に売り込み、露出を獲得するよう企画・メディア誘致・調整等を行うこと。

(2) 放送・出版物等の企画・特集のタイアップ

特にPR効果が高いと認められる府に関する情報について、放送・出版物等の企画・特集とタイアップした広報活動を行うこと。

(3) 打ち合わせ等

業務の遂行にあたり、府の施策等の首都圏メディアでの効果的な露出に関わるアドバイスをするとともに、府と月1回程度の定期的な打ち合わせを行うものとする。

また、打ち合わせ以外でも随時メール、電話等で府とやりとりを行い、対応するものとする。